令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大分昴自動車工科専門学校

（令和８年７月３１日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 15

4-1　教員の配置、募集、採用 15
4-2　教員の組織編制等 16
4-3　教員の資質の向上 17

基準５　教育環境 18

5-1　教育環境の整備点検、改善等 18
5-2　安全対策、防災組織 19

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 20

6-1　中期事業計画と財務基盤 20
6-2　学校運営 21
6-3　社会からの理解と情報の公表 22

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ、学習カリキュラム

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	①学園の教育理念及び教育目標を明文化し、会議・研修等を通じて教職員への周知を図っている。 ②教育理念及び育成人材像の実現に向け、系統性・段階性を考慮するとともに、業界動向や社会ニーズを反映した教育課程及びコース編成を行っている。 ③入学時のオリエンテーションにおいて、教育目標や育成人材像、卒業後の進路イメージについて説明している。	①学園の教育理念及び教育目標を明文化し、会議・研修等を通じ、教職員へ周知されている。 ②系統的・段階的な教育課程を編成している。一方で、業界動向や社会ニーズを反映した定期的な見直しが必要である。 ③入学時のオリエンテーションにおいて教育目標等の周知を行っているが、在学期間を通じて継続的な意識付けを図ることが求められる。	①教育理念や教育目標について、教職員研修や会議等を通じて継続的に共有し、教育活動への更なる浸透を図る。 ②教育課程編成委員会等を活用し、業界動向や法制度の改正、社会ニーズの変化を踏まえた点検・改善を毎年度実施する。 ③ホームルームや授業、学校行事等において教育目標を定期的に確認する機会を設ける。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	①教育課程編成委員会を設置し、関係規程に基づいて適切に運営している。 ②企業等の委員からの意見を教育課程や授業内容の改善に反映する仕組みが整備されている。	①②業界の最新動向や求められる人材像について外部委員から直接助言を受けることで、実践的な教育内容の充実につながっている。委員会で得られた意見や提案について、教育課程への反映状況や改善効果をより具体的に検証する必要がある。	①②教育課程編成委員会での議論内容を教職員へ積極的に共有し、教育改善への活用を促進する。 委員会での提言に基づく改善事例を蓄積し、継続的な教育課程改革につなげる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	①②外国人留学生キャリア形成促進プログラムに基づき、日本社会理解を促進する授業科目を 300 時間以上開設している。授業内容は、文部科学省の要件に沿って、実施している。	①②日本での就職に必要な知識・技術の習得、社会文化や職業倫理の理解が進んでいる。一方で、日本語力の差により理解度にばらつきが生じる点が課題である。	①②企業見学や実践的学習を取り入れ、日本社会理解をさらに深める。日本語力の差については、補習や語彙支援教材の活用により理解度の底上げを図る。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
シラバス、学習カリキュラム、大原学園ホームページ、養成施設指定等の基準

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	①シラバスにおいて、授業形態、方法及び教材を定め、適切に運営を行っている。 ②ホームページにおいてシラバスを開示し、学生に周知している。 ③ 担任及び授業担当教員が学習状況を把握し、個別相談や質問対応などの学習支援を行っている。 ④試験・レポートを総合的に評価し、シラバスに基づき公正に成績評価を行っている。 ⑤成績に関する問い合わせは教員・教務が対応する体制を整備している。	①講義と実習を効果的に組み合わせている。ICT 教材の活用をさらに進める必要がある。 ②シラバスは周知されている。今後は、学習計画への活用を促す必要がある。 ③予習・復習の習慣化をさらに支援する必要がある。 ④⑤成績評価と問い合わせ制度について、学生への周知をより充実させる必要がある。	①授業手法や教材を教員間で共有し、学生アンケートを活用して授業改善を進める。 ②授業開始時にシラバスの確認を徹底し、学期途中で学習進捗を振り返る機会を設ける。 ③予習・復習しやすい教材や課題を提供し、自主学習の定着を図る。 ④⑤評価結果を学習指導や授業改善に活用し、制度の周知を強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	① 自動車関連企業等と連携し、企業連携授業を実施することで、実践的な職業教育の充実を図っている。 ② 職業実践専門課程の要件に基づき、企業等と連携した実習等の授業時間数を設定し、教育課程に位置付けている。 ③ 連携企業等と教育内容や到達目標を共有するとともに、学生の学習状況や成果について情報交換を行い、教育効果の向上に努めている。	①企業との連携により最新技術を学ぶ機会を確保しているが、技術革新に対応するため連携内容の継続的な見直しが必要である。 ②連携実習を教育課程に適切に位置付けている。学習成果をより効果的に測定する仕組みの充実が求められる。 ③連携企業との協力体制は構築されている。情報共有を強化し教育内容への反映をさらに進める必要がある。	①企業との連携を維持・拡充し、EV・HV や自動運転など新技術分野を取り入れた教育を推進する。 ②企業連携による実習機会を充実させ、企業からの評価を活用して学習成果の検証体制を整備する。 ③連携企業との意見交換を継続し、教育課程や授業内容の改善につなげ、到達目標や評価方法の共有を徹底する。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ、養成施設指定等の基準

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	① 卒業認定方針に基づき、学科ごとに必要な知識・技能及び職業能力の到達目標を設定している。学習成果については、定期試験、実習評価、資格取得状況等を通じて把握し、総合的に評価している。	① 卒業認定方針に基づく教育を実施し、定期試験や実習評価、資格取得状況等により、学生の職業能力の修得状況を多面的に把握している。学生の職務遂行能力や主体性、コミュニケーション能力など、資格取得だけでは測りにくい職業能力について、評価方法の充実が求められる。	①資格取得状況や学習成果の分析を継続し、教育内容や指導方法の改善に活用することで、学生の職業能力向上につなげる。実習評価やその他の評価の活用を進め、知識・技能だけでなく職業人として必要な能力をより客観的かつ総合的に評価できる体制を整備する。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	① 学生の就職率や希望職種への就職状況等を進路目標として設定し、その達成状況を把握している。 ② 担任及び学科担当者が連携し、個別面談や就職指導、企業説明会等を実施することで、学生の進路選択及びキャリア形成を支援している。 ③ 卒業後の進路状況や企業からの評価を把握し、教育課程や指導方法の改善に活用している。	① 高い就職率を維持しており、すべての学生が希望する自動車関連企業へ就職している。学生一人ひとりのキャリア形成を支援するため、早期からの進路意識醸成をさらに推進する必要がある。 ② 担任と就職担当者によるきめ細かな進路指導体制を整備している。卒業生の就業状況やキャリア形成に関する情報収集をより充実させる必要がある。 ③ 企業との連携を通じて卒業生の状況を把握し、教育内容の改善につなげている。	① 企業との連携を強化し、多様な就職先の確保と学生の希望進路実現を推進する。 ② 個別面談や就職支援行事を充実させ、学生のキャリア形成意識の向上を図る。卒業生アンケートや企業訪問を通じて、卒業後の就業状況を継続的に把握する。 ③ 卒業生とのネットワークを活用し、在校生へのキャリア教育の充実につなげる。収集した進路データや企業評価を分析し、教育課程や就職指導の改善に活用する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	④ 在学生による授業アンケート、実習先及び就職先企業からの意見聴取、教育課程編成委員会での協議などを通じて教育活動の検証を行い、その結果を教育課程や指導方法の改善に活用している。	④ 在学生、実習先・就職先企業及び教育課程編成委員会委員等の意見を収集し、多角的な視点から教育活動の検証を行う体制を整備している。卒業生からの意見収集やキャリア形成状況の把握について、継続的かつ体系的な実施体制をさらに充実させる必要がある。	④ 企業や在学生から収集した意見を継続的に分析し、教育課程や就職指導の改善に積極的に活用する。卒業生アンケートや卒業生訪問等を定期的に実施し、キャリア形成状況や教育への要望を把握するとともに、教育改善に反映する仕組みを強化する。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	①適正に管理している。	①特になし。	①入学定員及び収容定員の適正な管理を継続するとともに、安定した学生確保に向けた募集活動の充実を図る。適切に実施しているため大きな課題はないが、継続的な点検を行う

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、修学支援新制度リーフレット

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	①障がいのある学生や留学生など、多様な学生に対して、担任を中心に個別の状況に応じた修学支援や相談対応を行っている。	①個々の学生の状況に応じた相談・支援体制を整備し、安心して学習できる環境づくりに努めている。学生の多様なニーズに対応するため、教職員の支援スキルや関連知識の向上を継続的に図る必要がある。	①関係機関との連携を強化し、個々の学生に応じたきめ細かな支援体制の充実を図る。教職員研修を実施し、多様な学生への理解と対応力の向上を図る。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	①留学生については、出席状況や学習状況を把握しながら適切な在籍管理を行うとともに、進路指導を実施している。また、授業や学校行事を通じて日本人学生との交流機会を確保している。	①留学生の在籍管理及び進路指導を適切に実施するとともに、日本人学生との交流機会を設けている。留学生の増加や多様化を見据え、日本語能力向上や就職支援の充実を図る必要がある。	①日本人学生との交流機会や企業との接点を拡充し、留学生の学習意欲及びキャリア形成を支援する。個別面談や就職ガイダンスを充実させ、日本語能力及び就職活動支援の強化を図る。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	①各種奨学金制度や修学支援制度について学生に周知し、相談対応を行うことで、経済的理由による修学の継続困難の軽減に努めている。	①奨学金制度等の情報提供や相談体制を整備し、学生の経済的負担の軽減に取り組んでいる。支援制度を必要とする学生が適切な時期に利用できるよう、制度周知のさらなる充実が求められる。	①各種支援制度に関する情報提供と相談体制を継続し、学生が安心して学業に専念できる環境を維持する。オリエンテーションや学生ポータル等を活用して支援制度の周知を徹底し、早期相談につなげる。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
健康診断結果

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	①学生相談に対応するため相談窓口を整備し、教職員が研修等でカウンセリングを学び相談対応を行っている。担任だけでなく、担当職員にも相談できる体制を整え、学生が気軽に相談できる環境づくりを進めている。	①教職員が相談対応の基礎を習得し、複数の相談窓口を確保している一方で、学生の価値観の多様化に伴い、担任にかかる負担が増大している。	①教職員間の情報共有と連携を継続し、学生一人ひとりに応じた支援体制の充実を図るとともに、組織的な対応を推進することで担任負担の軽減に努める。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	①学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、定期健康診断の実施と結果のフォローを行っている。あわせて、生活習慣や健康管理に関する啓発を行い、学生の心身の健康維持に努めている。	①健康診断の実施と結果管理が適切に行われ、学生の健康状態を把握できている。健康管理に関する啓発の機会をさらに増やし、学生自身の健康意識を高めていく。	①授業やホームルームでの健康教育、季節ごとの啓発活動を充実させ、学生の健康意識向上を図る。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、シラバス、学習カリキュラム、学生指導表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	①②③④担任及び授業担当教員が学生の学習状況を把握し、個別相談や補習指導を行っている。また、シラバスを活用した履修指導や自主学習の支援に取り組んでいる。留年・休学・退学の可能性がある学生については、早期に状況把握を行い、面談等を通じた支援を実施している。	①担任・授業担当教員が個別相談体制を整え、学習状況に応じた支援を行っている。学生の主体的な学習習慣の定着をさらに促進する必要がある。 ②成績不振者を早期に把握し補習等を実施している。学力差の拡大を防ぐため、より早期の支援体制が求められる。 ③留年や休学につながる要因の把握に努め、面談を実施している。要因の分析と予防的な支援の充実が必要である。 ④退学希望者に対し、本人及び保護者との面談を行い支援している。学生の状況に応じた早期介入と継続的なフォローが求められる。	①個別指導体制を維持し、学生の学習意欲向上につながる支援を継続する。シラバス活用や学習計画指導により自主学習の習慣化を促す。 ②補習や学習相談を継続し、基礎学力の向上を図る。出席や成績を定期的に確認して早期支援につなげる。 ③担任を中心とした情報共有を充実させ、継続的な支援を行う。面談記録を活用して継続的支援を行う。 ④学生及び保護者との連携を強化し、修学継続に向けた支援を推進する。悩みの早期把握と教職員の連携による支援を進める。

3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	①②学校行事への参加を促進するとともに、地域活動やボランティア活動（大分国際車いすマラソンや府内戦紙等）への参加を支援し、学生の自主性や社会性の向上に努めている。	①学生の自主的な活動を支援し、協調性や主体性を育成している。参加率向上に向けた取組の充実が必要である。 ②地域活動への参加を促進し、社会貢献意識の醸成に取り組んでいる。情報提供や参加機会の拡充が求められる。	①活動内容の周知を強化し、学生の参加促進を図る。活動環境の整備と情報発信を行い、参加しやすい環境づくりを進める。 ②地域との連携を深め、多様な活動機会を提供する。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。